

無償化ヒアリングでの北條泰雅氏の意見陳述

2009年3月3日に行われた文科省の幼児教育無償化検討専門家会議(今後の幼児教育の振興方策に関する研究会)で、全日本私立幼稚園連合会の代表として北條泰雅(ひろまさ)氏が意見陳述した内容要旨は次のとおりです。【文責は本誌編集部】

*



北條泰雅氏
東京都・みなと幼稚園
理事長、全日本私立幼
稚園連合会常任理事、
(財)幼児教育研究機構
副理事長、東京都私立
幼稚園連合会会長

「子どもの最善の利益」という言葉が近年よく使われます。1994年の「児童の権利に関する条約」の中で注目されるようになり、2003年の次世代育成支援対策法の中で明確に示されるようになりました。非常に大切なことだと私どもは考えています。

2005年1月28日の中央教育審議会答申は、サブタイトルに「子どもの最善の利益のために幼児教育を考える」と書かれました。ただ「子どもの最善の利益」とは具体的にどのようなことを指すのかは必ずしも明確ではありません。私ども幼児教育に勤しむ者は、子どもの存在そのものの利益と考えますが、ややもするとその周辺にいる大人の利益、あるいは大人が勤める企業の利益と考えられることが往々にしてありました。しかし、ここにきてようやく子どもの利益を本当に考えようという機運が盛り上がってきました。

中教審答申の第1章第5節では、「子どもの育ちの課題は、幼児教育が機能を十分に発揮すれば、その解決に大きな役割を果たすことができる」とし、「幼児教育を教育改革の優先課題にする」としています。また第2章第4節では「教育は未来への先行投資であり、幼児教育分野への重点的な資源投入を図る必要がある」と述べています。

この答申を受けて、家庭教育・幼児教育・私学教育を重視する教育基本法の改正、幼稚園が学校教育のはじまりであることを明確にした学校教育法改正と、今日の幼児教育重視の流れができたものと考えています。そしてその象徴的なものが幼児教育無償化であり、2006年から3年連続で我が国の国家戦略である骨太基本方針に明記されました。

この研究会は、その具体の流れを検討しておりますが、それについて私どもの意見を述べさせていただきます。

第一点は、最初からすべての3~5歳児を無償化の対象にすべきということです。無償化には多額の財源が必要ですので、それを一気に実現するのは難しく、段階的に進んでいくものと思います。しかし金額が段階的に増えてくるのは良いのですが、年齢で5歳児から順に広げていくのは同意できません。

お察しのとおり、小学校入学年齢を前倒しして5歳から入学させたいという意見が一部にあることは事実です。幼児教育の対象として5歳児の存在が大きいことは、私どもはよく認識していますので、前倒しされることのないよう、3~5歳児を一括して進めたいと望みます。

二点目は現行補助制度の充実に関することです。無償化の意味合いについて、私どもは保護者負担がゼロになるとは考えていません。まずは所得の低い若年保護者が、その負担に耐えられる金額になってもらいたいと願っています。

幼児教育の重要性には、国立も公立も私立も違いはないのですが、現実には公費の投入という点で大きな違いがあり、私の地元のように月額保育料が公立4,800円、私立28,000円という地域は珍しくありません。公立幼稚園の教育が月4,800円でできるとは誰も思っていない。

幼稚園に通う子どものうち、私立幼稚園の園児が全国で8割を超えています。この実情を見れば、公立と私立の間の大きな財政格差に合理的理由があるとは到底考えられません。

無償化の推進によって、私立幼稚園の保育料が公立なみの負担になるよう、保護者および幼稚園への財政投入を増やしてもらいたいと望みます。

私立幼稚園に対する現行の補助制度は、経常費補助(いわゆる私学助成)と就園奨励費補助の二本立てになっています。今後もこの両制度の増額充実を望みます。特に近年の国の財政事情の影響で私学助成が伸び悩んでおり、その改善を望みます。

一方、保護者に対する就園奨励費補助は年々増額され、一部ですが2009年度には無償化が実現できる園児も出てきました。しかしこれには所得制限がかかっています。定額である保育料は応能負担ではなく応益負担ですので、所得制限をもっと緩やかにするか、できれば撤廃すべきと私どもは望んでいます。

三点目には、無償化とは直接結びつきませんが「子どもをもつ幸せをすべての親に」ということをあげています。

最近、ワークライフバランスとか職場での働き方の工夫などという形で、親と子を切り離さない少子

化対策が支持されるようになってきました。大変好ましいことと歓迎しています。

しかし一方では、ゼロ歳児保育、病児保育、13時間開所という、親と子を切り離す形も多く残っています。もちろん、やむを得ない事情でこうした保育を必要とする方がいることは知っています。そうした方には手厚い援助をすべきこともわかります。しかしそれが一般化したのでは子どもの利益につながりません。

行政の方は、13時間開所していてもそこまで利用するのはごくわずかだ、と言われますが、私の地元で報告を求めたところ、ゼロ歳児で13時間の保育を受けている子が全体の75%に達していました。見直しをすべき時だと思えます。

四点目は、私学の独自性を担保してほしいということです。

無償化と義務化は分けて考えるべきものと思いますが、どうしても繋がりやすいものでもあります。有力政治家の中には、「義務教育は幼稚園の3年と小学校6年の9年にすべき」という持論を持っている方

もいます。もし将来、そのような動きになったとしても、私立幼稚園の場において、その独自性を維持した上で義務教育を行うのが望ましいと考えます。

五点目は少子社会の歯止めです。これはもう言うまでもありません。今の若い人達が求めている少子化対策は子どもに対する経済的支援措置ですので、無償化は有効な施策であると考えます。

最後は、質の高い幼児教育の実現を推進することです。そのために私立幼稚園は自己評価、自己点検にしっかり取り組んでいきます。そして無償化が実現するなら、結果として私立幼稚園の運営は安定すると思っています。

私立幼稚園が一番苦しんでいることは教員の確保です。教職員はとても頑張って仕事をしてくれますが、残念ながら私どもは、その働きぶりへの待遇ができていません。公立幼稚園に比べると格段の違いがあります。このままの状態が続くと、若い人達が幼児教育を目指し、情熱を燃やすことがなくなるのではないかと心配です。無償化によってその状況を改善したいと願っています。

